

NEWプロジェクト始動！ 新たな取り組みを紹介します

このコーナーでは、袋井市の新たな取り組みを、シリーズで紹介していきます。

空間放射線量を測定・監視する モニタリングポストの運用を開始しました

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力災害対策重点区域が拡大され、浜岡原子力発電所における緊急時防護措置準備区域(UPZ)が31km圏に定められたことから、モニタリングポスト(空間放射線量を測定・監視する施設)を県が設置し、袋井市役所でも4月から運用を開始しました。

モニタリングポストで測定したデータは、県環境放射線監視センターに送られ、異常がないか確認されています。また、市役所1階市民ロビーに設置されたモニターや県環境放射線監視センターのホームページ(http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp/rr-condeition/index_upz.html)で、ほかの市町の測定地点の結果と合わせてリアルタイムでご覧いただけます。

☎防災課防災計画係 ☎44-3360

◎どんな測定結果(データ)が見られるの？

◇市役所1階市民ロビーに設置されている「環境放射線監視テレメータシステム」のモニターでは、モニタリングポストで測定したデータや監視の概要がご覧いただけます。



(写真左上)
モニタリングポストの屋外設備では、電光掲示板に数値が表示されます。

(写真右下)
テレメータシステムは、タッチパネルで簡単に操作いただけます。



監視の概要

環境放射線率を監視するシステムの概要を分かりやすく説明します

◇「環境放射線を監視する(15分)」・「テレメータシステムの概要(2分)」・「テレメータシステムの構成(2分)」がご覧いただけます。

監視の状況

実際の放射線量、感雨データを地域ごとにご確認いただけます

◇「発電所周辺地域の状況」では、「環境放射線状況地図(30km圏)」・「環境放射線状況地図(10km圏)」・「環境放射線状況グラフ」・「環境放射線時系列グラフ」がご覧いただけます。

◇「発電所敷地内の状況」では、「環境放射線状況地図」・「環境放射線状況グラフ」がご覧いただけます。

平常時から測定・監視することにより、緊急時におけるモニタリング体制への速やかな移行が可能になります。

「袋井市地域防災計画(原子力災害対策編)」を策定しました

◇市では、原子力災害を想定し、原子力発電所の事故など緊急事態における防災対策の骨格となる「袋井市地域防災計画(原子力災害対策編)」を新たに策定しました。

◇計画では、防災関係機関の役割をはじめ、予防体制の整備や防災訓練の実施などの事前対策、緊急時における活動体制の確立や避難・屋内退避などの防護活動などの応急対策について定めています。

◇今後は、原子力災害の特殊性を考慮し、市民の安全・安心を守るため、避難対象者の避難手段をはじめ、避難経路・避難先などを具体的に定める「広域避難計画」を、県の計画との整合を図りながら地域の皆さんと意見交換を行い、平成25年9月の策定を目標に作業を進めていきます。

大気中の放射線量を測定する機器を無料で貸し出しています

対象 ①市内在住の20歳以上の方 ②市内の事業者 ③市内に固定資産をお持ちの方 ④自治会・自治会連合会

貸出期間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後4時

申込方法 ❶電話で予約日時をお申し込みください。 ❷予約日時に、窓口で申請書に必要事項を記入してください。申請時には、本人確認ができる書類(運転免許証など)をお持ちください。

☎防災課防災計画係 ☎44-3360

市民サービス課地域支援室 ☎23-9211





お知らせします！ ふくろいのこどもたちの 読書のいま

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。これにちなみ、本特集では、今年2月・3月に実施した『平成24年度「袋井市子ども読書活動推進計画(改訂版)」努力目標に係る数値調査(袋井市子ども読書調査)』の結果(速報値)をお知らせします。調査にご協力いただいた児童・生徒・保護者の皆さん、ありがとうございました。

市では、この調査結果を今後の子どもの読書活動推進に活かしてまいります。また、本調査の詳細については、市立図書館ホームページ (<http://lib.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) などでも報告していきます。

☎袋井図書館 42-5325 浅羽図書館 23-6801

◇平成24年4月に策定した「袋井市子ども読書活動推進計画(改訂版)」(以下、「本計画」とします)に基づき、次のとおり調査を実施しました。

1 調査の概要

子どもの読書活動推進のため、市内の園児・児童・生徒の読書の現況を把握しました。



2 調査項目、対象、期間、方法

調査項目	1 「週に1度は家庭で本に親しむ子どもの割合」	2 「子どもの1か月の読書冊数」(2月の読書量)
調査対象	①幼稚園[市立・私立]の年中児の保護者及び保育所(園)[市立・認可保育園]4歳児の保護者 ②小学校2・4・6年生の児童本人 ③中学校2年生の生徒本人 (※①～③から各1クラスを抽出)	①小学校2・4・6年生の児童本人 ②中学校2年生の生徒本人
回答率	2,985人を調査対象とし、2,865人から有効回答(回答率…95.9%)	2,386人を調査対象とし、2,310人から有効回答(回答率…96.8%)
調査期間	①…平成25年2月 ②③…平成25年3月	①②…平成25年2～3月
調査方法	対象となる保育所(園)、幼稚園、小・中学校を通じてアンケート調査票を配布・回収	

3 調査結果

1 「週に1度は家庭で本に親しむ子どもの割合」 目標値…80%		2 「子どもの1か月の読書冊数」(2月の読書量)	
市立幼稚園(年中児)	93.4%	小学校2年生(目標値…10冊)	36.1冊
私立幼稚園(年中児)	88.0%	小学校4年生(目標値…7冊)	11.7冊
幼稚園 小計	93.0%	小学校6年生(目標値…4冊)	7.8冊
市立保育所(4歳児)	77.3%	小学校 小計	19.0冊
認可保育園(4歳児)	81.3%	中学校(目標値…3冊)	3.3冊
保育所(園) 小計	80.9%	全体集計(小・中学校平均)	17.4冊
小学校2年生	81.3%		
小学校4年生	73.1%		
小学校6年生	74.6%		
小学校 小計	76.5%		
中学校2年生	48.4%		
全体集計(全子ども平均)	78.2%		



お子さんが小さいうちは、絵本の読み聞かせなどで本に親しむご家庭が全体の8～9割を占めることが分かりました。また、成長するにしたがって読書の頻度や冊数が減少する傾向にあることが裏付けられました。

◇今回実施した調査は、本計画の完了年度(平成28年度)まで5年間継続して実施する予定です。継続して調査することで本計画の進捗状況を把握し、次期計画の策定時に調査結果を反映させ、子どもの読書の充実や読書環境の向上を目指します。

◇読書は、子どもたちだけに必要なものではなく、大人になってからも知識を得る手段や教養を深め楽しみを得る機会となります。市では、乳幼児から高齢者まで、あらゆる方が読書を介して毎日の暮らしが充実することを願い、関係各部署・機関との連携を深め、地域総ぐるみでの読書活動の充実を目指します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。